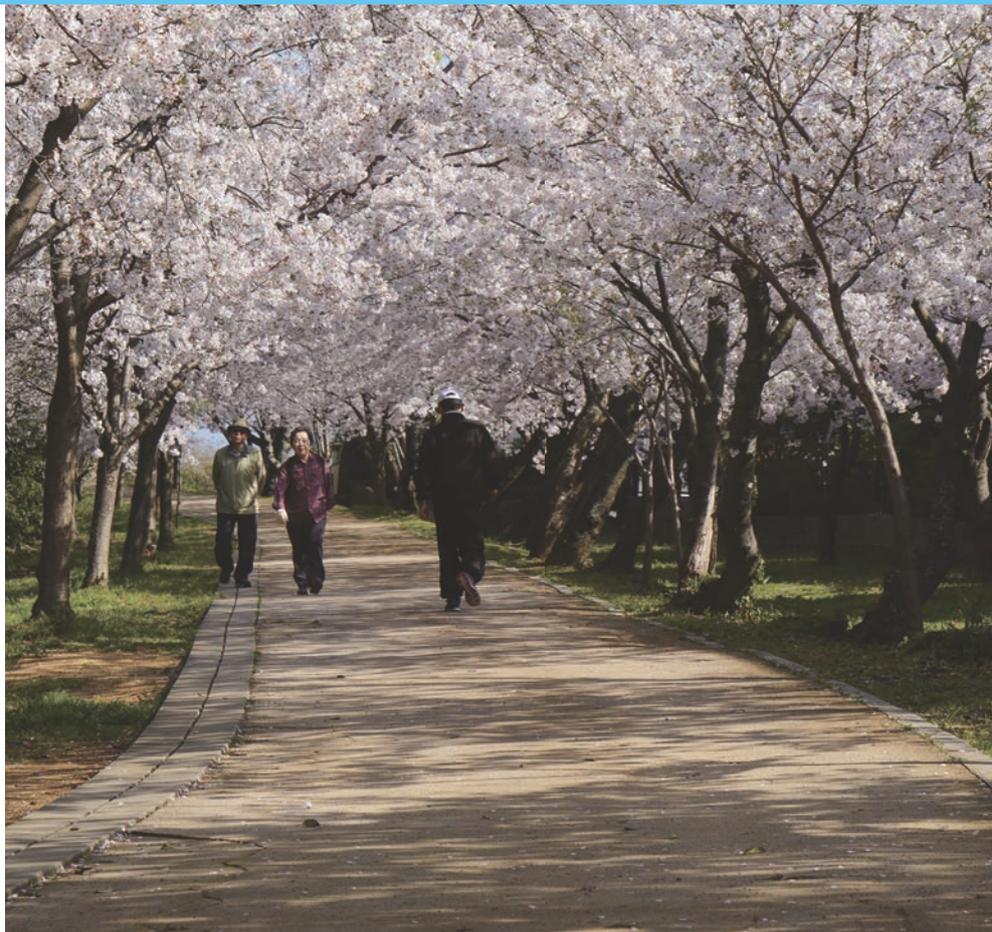




参考資料

- 1 用語解説
- 2 策定経緯
- 3 策定体制



参考資料

1 用語解説

ア行

IoT (アイ・オー・ティー)	Internet of Things の略。全てのモノとコトがインターネットによりつながり、情報のやり取りをすることで、それらのデータ化やそれに基づく自動化が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。
ICT (アイ・シー・ティー)	Information and Communicaion Technology の略で情報通信技術を指す。IT とほぼ同じ意味合いを持つ。ただ「Communicaion」の単語が入っていることから、コンピュータ技術そのものを IT、コンピュータ技術の活用に関することを ICT と区別する場合もある。
IT (アイ・ティー)	Information Technology の略で情報技術を指す。具体的にはコンピュータの機能やデータ通信に関する技術。例えば、ハードウェア、ソフトウェア、アプリケーションなどの開発。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、道路、河川、公園、電気、通信施設、上下水道などの都市施設の総称。
雨水流出抑制施設	雨水を一時的に貯留し、または地下に浸透させる機能を有する排水施設であって、放流先の排出能力に応じて適切に雨水を排出するために設置されるもの。
AI (エーアイ)	Artificial Intelligence の略。計算という概念とコンピュータという道具を用いて「知能」を研究する計算機科学の一分野を指す語。言語の理論や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術のこと。
SDGs (エスディージーズ)	SDGs とは、Sustainable Development Goals (サステナブル・ディベロップメント ゴールズ) の略称であり、「持続可能な開発目標」と訳され、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標。 持続可能な世界を実現するために 17 のゴール(国際目標)と 169 のターゲット(達成基準)から構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っている。
延焼遮断帯	震災等による火災時に延焼を防ぐため、道路や鉄道、河川などの整備及びその周囲の建物の不燃化により形成される空間のこと。
屋外広告物	看板、広告塔などで、屋外で常時若しくは一定期間表示されるもの。
オープンスペース	建築物等が建築されていない土地、水面等の空間のこと。
温室効果ガス	大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。この濃度の増加が地域温暖化の主原因とされており、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素の 7 物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

カ行

街区公園	1 箇所当たり 0.1ha 以上 1ha 未満を標準として、主に 250m の範囲内に住む人の利用を想定した都市公園のこと。
------	--

観光農園	農業を営む者が観光客等の第三者にほ場において自ら生産した農作物の収穫等の一部農作業を体験またはほ場を鑑賞させて代金を得ている事業をいう。
緩衝緑地	都市計画で、公害や災害の防止を目的として、公害・災害の発生源となる地域と一般の市街地とを分離遮断するために設けられる緑地のこと。
既成市街地	産業または人口が相当程度集中し、都市施設の整備や土地の高度利用などの市街地として開発が既に行われている地域のこと。
既存集落	古くからある農業集落や漁業集落などで、近代的な市街地形成や都市基盤整備が進む以前から形成され、継承されているもの。一般的に集落内の道は狭く、木造家屋が密集している場合が多い。
狭あい道路	建築基準法第 42 条第 2 項に規定する道路で、その幅員が 4m 未満の道路のこと。
近隣公園	1 箇所当たり 1ha 以上 4ha 未満を標準として、主に 500m の範囲内に住む人の利用を想定した都市公園のこと。
区域区分（線引き）	無秩序な市街化を防ぐとともに、計画的なまちづくりを進めるため、市街化区域と市街化調整区域に区分する制度のこと（都市計画法第 7 条）。
グリーンインフラ	グリーンインフラストラクチャーの略。社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用して、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災等の多様な効果を持続可能なまちづくりにつなげようとするもの。これまでの事例としては、多自然の川づくり、遊水・水環境・雨水流出抑制等のための貯留や浸透を行う公園や街路、屋上等の緑化、緑の防潮堤の築造などが行われてきた。
下水道処理（污水）人口普及率	下水道整備（污水）の進捗状況を表す指標で、総人口に対して公共下水道を利用することができる人口の割合。
下水道ストックマネジメント計画	下水道施設を財源的な制約のもと適切に管理していくために、中長期的な視点で計画的かつ効率的に維持管理・改築を実施するための計画。
建築協定	一定区域内の地権者等がその区域内の建築物の用途や高さ・壁面線・形態・色彩等に対する一定の基準を定め、遵守することを締結した住民協定。
5R 活動	リフューズ（Refuse: 拒否（ごみになるものを断る））、リデュース（Reduce: 発生抑制）、リユース（Reuse: 再使用）、リペア（Repair: 修理）、リサイクル（Recycle: 再生利用）の 5 つの R（アール）の総称。5 つの R に取り組むことでごみをできる限り少なくし、環境への悪影響を減らすことと、限りある地球の資源を有効に使う社会（循環型社会）をつくらうとするもの。
高度地区	都市計画法に基づく地域地区の一種。 用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度、壁面の位置の制限を定める。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの（下水道法第 2 条第 3 項）。
耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地をいう。

高収益型園芸産地育成事業	イチゴや果樹、花卉（かき）等の主要園芸作物の生産額の増大と持続的な発展を図るため、高機能ハウスの導入や省力機械等、生産性を高める農業施設の整備を進め、収益性が高く、活力ある園芸農業の産地を育成しようとする事業。必要な経費に対して、県や町が補助を行う。
公衆無線 LAN	無線 LAN（無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム）を利用したインターネットへの接続を提供するサービスを指す。そのアクセスポイントから受信できる場所を無線 LAN スポット、Wi-Fi スポット、フリースポット、ホットスポットなどと呼ぶ。一つのアクセスポイントから受信できる範囲は半径 20m 程度。
交通結節点	鉄道やバス、タクシー等の複数の交通機関が集まり、相互乗換えや連絡等が円滑に行える場所のこと。駅前広場やバスターミナルなどを指す。
公園施設維持管理計画	公園施設を対象に、安全・安心の確保及び中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図ることを目的として策定された計画。
国勢調査	各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査で、大正 9（1920）年からほぼ 5 年ごとに実施されている。
コミュニティ	地域社会、共同生活体ともいい、生活の場で住民性と責任に基づいて、多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団のこと。
コミュニティサイクル	レンタサイクルの形態のひとつで、まちの一定範囲内で、いくつもの自転車貸出場（サイクルポート）を設置し、自転車を好きな場所で貸出・返却できる新しい交通手段。中心部での道路混雑の緩和や、環境負荷の低減、観光周遊の利便性の向上を目的に取り組む事例が多い。
コミュニティバス	既存バス路線ではカバーしきれない交通空白地域等において、住民の利便性向上のため、市町村が運行に関与している乗合バスのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めようとするもの。

サ行

サイクル・アンド・ライド	自宅から最寄りの駅やバス停まで自転車で移動し、駐輪場に置いて鉄道やバスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。パーク・アンド・ライドと同様に、中心部での道路混雑の緩和や環境負荷の低減、公共交通の利用促進を目的に取り組む事例が多い。
サイバー空間	コンピュータやネットワークの中に広がるデータ領域を多数の利用者が自由に情報を流したり得たりすることができる仮想的な空間のこと。
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備・開発する区域のこと。具体的には、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう（都市計画法第 7 条）。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域をいう（都市計画法第 7 条）。
事業継続計画（BCP）	災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。 BCP は Business Continuity Planning の略。

地場産業	特定の地域にその立地条件を生かして定着し、特産品を製造している産業。
市民農園	一般には、農家など農地の所有者などが近隣の住民のために農作業などの目的で使用させる農園をいう。
市民緑地	都市内の民有地の緑を保全し、良好な都市環境を確保するために、平成7年の都市緑地保全法の改正でもうけられた制度。屋敷林、樹林地、草地等の所有者と地方公共団体または緑地管理機構が契約を行い、地方公共団体等が施設を整備し、市民緑地として一定の期間管理し、住民に公開する。
準防火地域	都市計画法に基づく地域地区の一種。 市街地における火災の危険を防ぐために定められる地域で、建築基準法と連動して建築物の構造や材料の制限が設けられている。
新宮町総合計画	行政と住民のまちづくりの指針となるもので、本町における諸計画の最上位に位置付けられるもの。向こう10年間の基本的なまちづくりの方向を示す「基本構想」と5年ごとにその基本構想の実現に向けて具体的な施策を明らかにする「基本計画」で構成されている。
新宮町国土利用計画	国土利用計画法第8条に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保するため、町域全体の町土の利用に関する基本事項を定めたもの。国土利用計画全国計画、福岡県国土利用計画を基本とし、新宮町総合計画に即した計画である。
人口集中地区 (DID)	市区町村の区域のうち、人口密度が特に高い地域のことで、国勢調査の集計のために設定される統計地域。 設定基準は、市区町村内で人口密度が4,000人/km ² 以上の調査区が隣接し、それらの離接した地域の合計人口が5,000人以上となる地域、略称はDID (Densely Inhabited District)。
人口知能	計算という概念とコンピュータという道具を用いて知能を研究する計算機科学の一分野を指す語。言葉の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。 AI (エーアイ) と呼ばれ、Artificial Intelligence の略。
森林セラピーロード	生理・心理実験によって癒しの効果が実証され、森林セラピーに適合した道として認定されたロードのこと。登山道との大きな違いは、森での時間を過ごすことを重要視している点である。 広場、ベンチ、トイレ、休憩施設などを十分に配置し、ゆっくりと森を楽しむことができる。
スウェール	スウェールとは、英語の Swale のことで、低湿地あるいは湿地、窪地と訳される。一般的な植栽地・植栽マスと異なる点は、植栽地は単に植栽をするために土壌を整備した場所であるのに対し、低湿地は植物よりも水の流れの行き着く先として設置されるものである。
水源涵養	森林の土壌が降雨を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を防止するとともに、川の流量を安定させること。
ストックヤード	貯留場所、一時保管場所のこと。
スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。

参考資料

スマートシティ	IoTの先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
生産緑地地区	都市計画法の地域地区の一つで、農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境の形成に資することを目的に、市街化区域内の以下に該当する一団の農地等のこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の確保に相当の効果があり、公共施設等の敷地に供する用地として適している。 ・農林業の継続が可能な条件を備えている。 ・面積 500 m²以上の区域（条例で 300 m²に引下げ可能） なお、生産緑地は当該地区指定の告示の日から 30 年を経過すれば、市町村に当該敷地を時価で買い取るべき旨を申請することができる。
センシング技術	センサー（感知器）などを使用してさまざまな情報を計測・数値化する技術の総称である。温度や音量、明るさ、衝撃の強さといった要素を定量的データとして収集し、応用する技術全般が含まれる。
Society 5.0（ソサエティー5.0）	日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法に基づき、5 年ごとに改定されている科学技術基本法の第 5 期（平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度）でキャッチフレーズとして登場した。 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会（Society）を「Society 5.0」と提唱している。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第 5 の新たな社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で「Society 5.0」と名付けられた。

タ行

耐震基準	建築基準法で定めている地震の揺れに対して建築物が満たすべき基準のこと。昭和 56（1981）年 6 月 1 日に定められた新たな基準を新耐震基準、それ以前のを旧耐震基準という。
多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。
地域地区（用途地域）	都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについて必要な制限を課することにより、土地の合理的な利用を図るために設定される。用途地域等の土地利用ゾーニングのこと。
地域包括ケアシステム	要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。 それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しており、介護保険制度の枠内でだけ完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から高齢者を地域で支えていくものとなる。
地域防災計画	地域に係る災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする計画（災害対策基本法第 42 条）。

地区計画	<p>良好な都市環境の整備と保全を図るために、地域のまちづくりの目標に併せ、道路などの地区施設を定めたり、用途地域などで定められている建築ルールを厳しくしたり、緩和したりしながら、地域の特性に応じたルールを定めることができる制度である（都市計画法第12条の5）。</p> <p>広義には、地区計画のほか防災街区整備地区計画、沿道地区計画、集落地区計画も含めた地区計画等の全体を指すこともある。</p>
地区公園	<p>1箇所当たり4ha以上を標準として、主に1kmの範囲内に住む人の利用を想定した都市公園のこと。</p>
低炭素都市	<p>地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素等の排出量が少ない都市のこと。</p>
ディーセント・ワーク	<p>「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事」（DECENT WORK 日本語訳）という意味で、平成11（1999）年の第87回ILO総会の事務局長報告で初めて用いられた言葉である。</p>
データ駆動型社会	<p>実世界とサイバー空間との相互連関が社会のあらゆる領域に実装され、大きな社会的価値を生み出す社会</p>
特定空家	<p>平成27（2015）年5月26日に施行された「空家等対策特別措置法」では、特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等の著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。指定されると土地にかかる固定資産税の優遇措置が適用されなくなるなどデメリットがある。</p>
特別指定区域制度	<p>市街化調整区域で、少子高齢化や過疎化の進んでいる地域において、町や地域のまちづくり団体が住民と協働し、土地利用計画を策定した場合に、町からの申出により県が市街化調整区域における建築許可要件の一部を緩和することで、計画に即したまちづくりを実現していくもの。</p>
都市計画区域	<p>都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。</p> <p>自然的・社会的条件や人口、土地利用、交通量等の現状や推移などから、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域で、都道府県が指定する。都市計画区域ごとに各種の都市計画が定められ、それに基づいて土地利用規制や都市計画事業等が実施される。</p>
都市施設	<p>道路、公園、下水道等の都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で都市計画に定めることができるもののこと（都市計画法第11条第1項）。</p> <p>交通施設・公共空地・供給施設・処理施設・河川・教育文化施設・医療施設・火葬場・住宅施設・官公庁施設などの施設の総称。</p>
都市計画道路	<p>都市の基盤的施設として、都市計画法に基づく都市計画決定による道路。都市計画法第11条第1項に定める都市施設の1つ。</p>
都市計画公園	<p>都市に配置されるべき施設として、都市計画法に基づき都市計画決定を経て設置される都市公園。都市計画法第11条第1項に定める都市施設の1つ。</p>
都市農業振興基本計画	<p>都市農業振興基本法に基づき、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針、都市農業の振興に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定める計画。</p>
都市緑地	<p>都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。</p>

参考資料

土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設または変更等に関する事業のこと。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を 5 アール以上所有している世帯のこと。
土地利用	土地の状態や用途といった利用状況のこと、あるいは土地を利用すること自体を表す概念。

ナ行

二次林	原生林（一次林）が伐採や山火事などによって破壊されたあと、自然または人為的に再生した林等。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律で定められる区域で、今後 10 年以上にわたり、総合的に農業振興を図る地域として指定された地域のこと。
農地転用	農地として登記してある土地を、他の用途に転用することで、農地転用する場合、市街化区域内は届出を、それ以外は許可が必要となる。

ハ行

バイオスウェール	スウェール（低湿地）に流入した水をろ過浸透させる機能を持たせることによってバイオスウェール（生物低湿地）と呼ばれる。 砂利の上に土を敷き、植物などと一緒に作用して雨水を集め、その流出を遅らせて土壌が巨大なスポンジように機能させ、汚染物をろ過することを可能にする。
パーク・アンド・ライド	自宅から自家用車で最寄りの駅やバス停まで移動し、駐車場に車を置いて鉄道やバスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。サイクル・アンド・ライドと同様に、中心部での道路混雑の緩和や環境負荷の低減、公共交通の利用促進を目的に取り組む事例が多い。
パーク PFI	都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続きで正式には「公募設置管理制度」と呼ばれる。 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置が適用される。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所などの防災関係施設の位置などを示した地図のことで、本町では津波、高潮、土砂災害のハザードマップを作成している。
VPP（バーチャルパワープラント）	Virtual Power Plant の略。日本語に訳すと「仮想発電所」となる。全国各地に存在する小規模の再生可能エネルギー発電をまとめて制御・管理することで、一つの発電所のように機能させることを言う。
バリアフリー	障がい者・高齢者などが、社会生活をしていく上で障害（バリア）となるものを除去（フリー）すること。
BOD75%値 （ビーオーディー）	BOD は、Biochemical Oxygen Demand の頭文字をとったもので、日本語では「生物化学的酸素要求量」という。これは水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量で表され、数字が小さいほど水質が良いとされている。75%値とは、年間観測データを良い方から並べて、上から 75%目の数字である。
ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。

ヒートアイランド現象	都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示す現象。住民の健康や生活、自然環境への影響、例えば夏季は熱中症の増加や不快さの増大、冬季は感染症を媒介する生物の越冬が可能になることなどが挙げられ、問題視されている。
5G（ファイブジー）	「第5世代移動通信システム」のことで、「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴がある。日本では2020年春から商用サービスがスタートし、次世代の通信インフラとして社会に大きな技術革新をもたらすとされている。
風致地区	都市計画法に基づく地域地区の一種。都市の風致を維持するために定められる地区で、良好な自然的景観に富んでいる区域や、良好な住環境を維持している区域等を指定し、生活にうるおいを与え、緑に富んだ快適な都市環境の維持を図っている。建物の建築、宅地造成、木竹の伐採その他の行為について規制を設けることができる。
福岡都市圏都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）	都市計画区域マスタープランは、都市計画法に規定される「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」である。 福岡都市圏都市計画区域マスタープランは、「福岡県都市計画基本方針」に即し、広域的な視点から福岡都市圏域の都市計画に関する基本的な方向性と主要な都市計画の決定の方針を示している。
福岡県都市計画基本方針	福岡県の都市計画のあり方を示すもので、次の役割がある。 ・福岡県における都市づくりの基本的な方針を示す。 ・福岡県が決定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に対する基本的な考え方を示す。 ・広域的な見地から市町村の都市計画マスタープランや個別の都市計画に対する方向性を示す。 ・福岡県や市町村が取り組むべき施策や体制づくりの考え方を示す。
プレジャーボート	マリンレジャー（釣りや海洋クルーズ等）を目的としたボート。
防災活動拠点	災害発生時に、迅速かつ適切な応急対策を行うための施設で、ヘリポート、備蓄倉庫、物資集積場、トラック等の駐車スペースなどが整備すべき施設として示されており、本町では、新宮ふれあいの丘公園や中長期の避難活動に対応できる機能を強化した新宮東中学校を防災活動拠点として位置付けている。
防災備蓄倉庫	災害発生時等の地域防災の備えとして、備品や消耗品が保管されている倉庫で、町が管理している。主に避難所として位置付けられている公共施設・学校・公民分館等に設置している。
保存樹林	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき、都市の美観風致を維持するため市区町村長が指定した樹木を保存樹といい、保存樹の集団を保存樹林という。

マ行

まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向と人口の将来展望を踏まえ、5年間での目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を示した計画で、本町では第1期計画を平成28（2016）年3月に策定し、令和2（2020）年3月に第2期計画を策定している。
-----------------	---

参考資料

未来投資戦略 2018	<p>安倍内閣による成長戦略。平成 29 (2017) 年 6 月に閣議決定され、平成 30 (2018) 年に改定されている。</p> <p>IoT、ビッグデータ、人口知能などを産業や生活に取り入れ、さまざまな社会問題を解決する Society 5.0 (ソサエティー5.0) の社会の実現を目指すとしている。</p>
MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス)	<p>Mobility as a Service の略。ICT (情報通信技術) を活用し、バスや電車、タクシー、飛行機など、自家用車以外の全ての交通手段による移動を、一つのサービスで完結させることを指す。具体的にはスマートフォンなどのデバイスで MaaS を適用したデジタルプラットフォームやアプリなどにアクセスすれば、全ての交通機関のルートや乗り換え情報を検索、チケットの予約や支払い、決済までをワンストップで可能にすることなど。</p>

ヤ行

ユニバーサルデザイン	<p>障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境等をデザインすること。</p>
用途地域 (地域地区)	<p>都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについて必要な制限を課することにより、土地の合理的な利用を図るために設定される。用途地域等の土地利用ゾーニングのこと。</p>

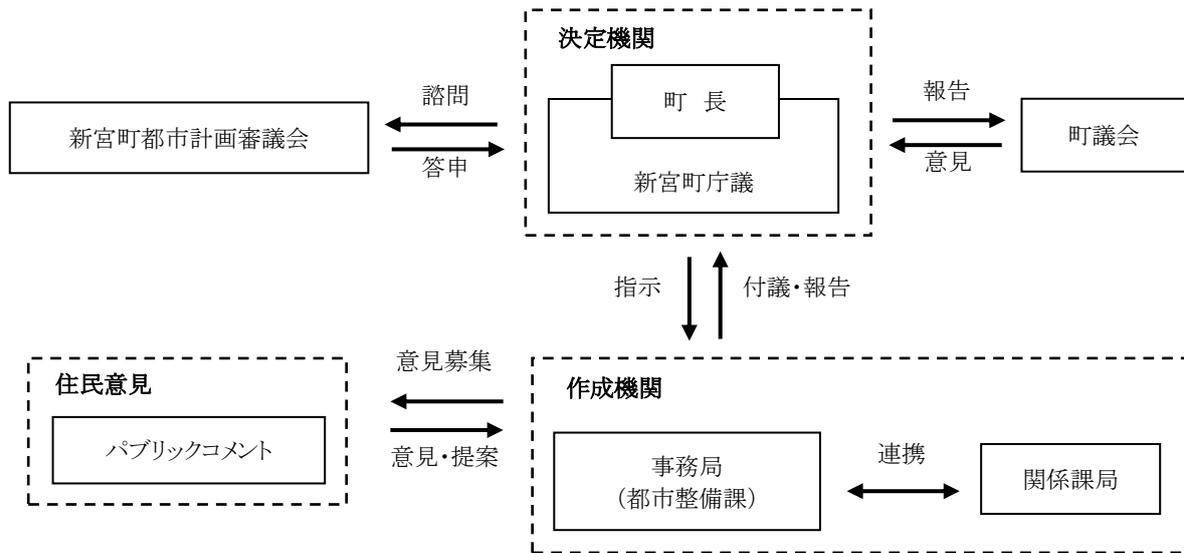
ラ行

ライフスタイル	<p>生活様式。社会的、経済的、文化的な条件の基で示す生活のスタイル、生活パターンのこと。</p>
ライフステージ	<p>人の一生を年齢等によって区切った、それぞれの段階 (幼児期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期等) のこと。</p>
レジリエント	<p>弾力があるさま、柔軟性があるさま。</p>
立地適正化計画	<p>急速な人口減少や少子高齢化等により都市の活力が低下している中で、住民の日常生活に係る福祉・医療・商業等の都市機能や居住機能の誘導と、公共交通の充実を図ることで、都市の集約化と活力ある市街地の維持を図るための包括的な計画。</p> <p>市町村が作成し、都市計画マスタープランの一部とみなされる。</p>
緑地協定	<p>地権者等の住民相互の合意に基づき、緑地の保全または宅地の緑化に関して締結した住民協定。</p>
緑地保全地区	<p>都市計画法及び都市緑地保全法に基づく地域地区の一種。都市の緑地を保全するために指定する地区で、無秩序な市街化や公害・災害の防止効果があるもの、神社、寺院等の建造物と一体となった伝統的文化的意義を有するもの、風致景観が優れるなど地域住民の生活環境確保に必要なものなどが対象となる。</p>
6次産業化	<p>第1次産業としての農林漁業、第2次産業として製造業、第3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。</p>

2 策定経緯

事 項	時 期
庁内意見聴取及び関係課ヒアリング	令和6年10月～令和6年11月
素案作成	令和7年5月
新宮町都市計画審議会 説明	令和7年6月17日
原案作成	令和7年8月
町議会全員協議会 説明	令和7年9月3日
パブリック・コメント	令和7年12月25日～令和8年1月30日
原案の見直し・修正	令和8年2月
新宮町都市計画審議会 審議・答申	令和8年2月17日
町議会地域活性化・未来創造調査特別委員会 説明	令和8年3月5日
新宮町都市計画マスタープラン 改定・公表	令和8年3月

3 策定体制



新宮町都市計画審議会 名簿

役 職	氏 名	所 属
会 長	山 下 三 平	学識経験者（九州産業大学）
副 会 長	伊 東 泰 範	町内居住者
委 員	山 口 忠 弘	学識経験者（新宮町商工会）
	堀 田 正 哉	学識経験者（粕屋農業協同組合）
	松 井 和 行	町議会議員
	上 畝 地 白 馬	町議会議員
	庵 原 伸 一	町議会議員
	西 健 太 郎	町議会議員
	山 崎 淳 一 郎	関係行政機関（福岡県土整備事務所）
	笠 井 与 志 則	町内居住者

新宮町都市計画マスタープラン

令和8年3月発行

編集・発行 新宮町都市整備課
〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号
TEL : (092) 962-0231
(092) 963-1738 (直通)
FAX : (092) 941-2682

